

令和5年度第1回不動産業務研修会

[主催] (一社)大阪府宅地建物取引業協会(公社)全国宅地建物取引業保証協会大阪本部

この研修会は会員の更なる資質向上のために行う、

大阪宅建協会研修規程に定められた受講義務のある実務研修会です。

研修会形式:Web研修 (Web動画配信による研修会)【全体約134分】

第1部 不動産調査~接道義務・建築の可否判 定~(約56分)

第2部 インボイス制度の概要と事業者の対応に おける留意点(約78分)

不動産売買や相続の際に、土地が接道義務を満たしていないと建築や建て替えができません。 道路の種類や調査の方法とともに、接道義務の原則や例外について、再現ドラマを交えながら詳しく解説します。

令和5年10月1日にインボイス制度が開始されます。消費税の仕組みやインボイスの記載事項から、事業者の種類ごとに起こりうる影響と対策について、Q&A形式等で詳しく解説します。

※全宅連サイトで動画を視聴すると大阪宅建の受講履歴がつかない ため、必ず大阪宅建Web研修サイトよりご視聴ください。

- ①接道義務
- ・接道義務とは・その必要性・公道、私道
- ②土地の確定
- 境界の調査方法
- ③建築基準法の道路
- ・道路の種類・道路幅員・セットバック・調査の留意点
- ④建築(再建築)の可能性と無道路地の評価
- ・接道義務と建築基準法改正・土地の評価

- ①消費税と仕入税額控除
- ・消費税の仕組み・インボイス(適格請求書)制度とは
- ②インボイスの記載事項
- ・記載事項・売手側および買手側の留意点
- ③インボイス制度によって予想されること
- 事業者ごとの影響と対策 ・簡易課税制度 ・経過措置
- ④インボイス制度 Q&A
- ・Q&A・注意点のまとめ・相談窓口
- ●動画視聴期間/ 令和5年6月5日(月)午前0時 ~ 7月7日(金)午後11時59分(※)
- ●受講方法 / 大阪宅建協会(https://www.osaka-takken.or.jp/)の会員ページより、Web研修サイトにログインして研修動画を視聴(確認テスト回答が必要)
- ●受講料 / 会員(正会員・準会員A・準会員B・会員業者にお勤めの従業者)は無料
- 〇インターネット環境のない会員・会員以外:研修動画上映会へご出席ください(下記案内参照)

※研修動画を視聴しないと確認テストへ進めません。(初回視聴時は早送り不可)。期間を過ぎますと自動的に期間外 画面になり、確認テストに回答できなくなります。

※パソコン故障やインターネット回線の混雑・不具合による 受講漏れのないように、期間には余裕をもって受講完了し てください。 ※宅建業法違反会員に対する処分を審議する際に、不動産業務研修会未受講者は処分を加重します。 具体的には、過去3年間に60%以上の受講率がない場合に加重されます。

☆Webサイト操作マニュアル

https://takken-kenshu.com/pdf/manual.pdf

☆大阪宅建協会Webサイト

https://www.osaka-takken.or.jp/



本部上映会

会場:大阪府宅建会館 2階会議室 大阪市中央区船越町2-2-1

日時:令和5年6月30日(金) 13:00~受付

13:30 ~ 16:00 終了予定

支部上映会

会場:ニッセイ京橋ビル 3階会議室 大阪市都島区東野田町4-6-22

日時:令和5年7月6日(木) 13:00~受付

13:30 ~ 16:00 終了予定

上映会申込書

※送信先:支部FAX 06-6357-7285

所属支部 なにわ京阪

商号または名称

出席者 (区 分) 正会員 準A 準B 従業員

TEL: FAX:

受講日 6月30日(金)

7月6日(木)

※受講不可の場合は支部から連絡します。